

情報掲示板 INFORMATION

TSには知って得する、暮らしに役立つ情報がいっぱい!!
みんなの情報掲示板。

退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、役場で国民年金の第一号被保険者になるための手続きを行い、月額15,020円の保険料を納めることになりますが、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。免除制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は次のように扱われます。

- ① 老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
- ② 老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
- ③ 障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

■退職（失業）時の特例免除制度

免除申請する年度又はその前年度に退職（失業）した方は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

■手続き

特例免除の申請は、役場町民課戸籍年金係にて行うことができます。

手続きに必要なものは、

① 年金手帳又は納付書など基礎年金番号がわかるもの。

② 認め印（本人が署名する場合、合は不要）

③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）となっています。

■被扶養配偶者の方

厚生年金加入者の20歳以上60未満の被扶養配偶者の方は、配偶者の退職（失業）によっ

て、国民年金の種別が、第三号被保険者から第一号被保険者になり、保険料の納付義務が生じます。（この場合も役場で手続きが必要です。）この被扶養配偶者だった方も、配偶者の方が退職（失業）時の特例免除に該当すれば、同時に免除申請をすることによって、免除が認められることになっています。なお、免除された期間については、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。免除制度と追納制度の詳細については北見年金事務所にご相談ください。

【お問い合わせ】

北見年金事務所
Tel 0157・25・9635

春の衛生週間

4月25日～5月1日

町と自治会連合会では、毎年この時期に「春の衛生週間」を設定しています。『クリーンサロマ』を目指し、道路や側溝などの清掃に、皆様のご協力をお願いします。

平成23年度版健康カレンダーが完成しました！

「平成23年度版佐呂間町健康カレンダー」が完成し、自治会加入世帯に1世帯1部が各衛生部長（衛生・町内班長）より配布されます。新規転入世帯及び自治会未加入世帯、未配布の世帯などがありましたら役場保健福祉課保健推進係又は、町民課生活環境係に直接取りに来てください。なお、1世帯2部の配布はご遠慮ください。

《カレンダー掲載内容》

（平成23年4月～平成24年3月分）

- ・ごみ収集及びし尿汲み取り日程
- ・各種検診日程
- ・乳幼児予防接種及び健康相談日程
- ・子育て支援事業

【お問い合わせ】

保健福祉課保健推進係 Tel 2・1212
町民課生活環境係 Tel 2・1213

～平和を、仕事にする～ 自衛官を募集しています。

《種 目》 一般曹候補生
《応募資格》 18歳以上27歳未満
※高校生については、9月統一試験にて募集します。

《受付期間》 2月1日～5月6日

《試験日》 5月21日

《初任給》 159,500円～

《賞与・休日休暇》

○賞与 年2回（6月、12月）

○休日休暇

週休2日制、祝日、年末年始及び
夏季特別休暇、年次休暇

【お問い合わせ】

自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所

Tel 0158・42・6616

町民課住民活動係 Tel 2・1213

確定申告書の内容が間違っていたときは・・・

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度ご確認ください。税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額へ訂正を求めることができます。税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。また、確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。詳しくは北見税務署へお尋ねください。

【お問い合わせ】

北見税務署 Tel 0157・23・7151

アナログテレビ放送は、 7月24日に終了します!!

〔アナログテレビ放送終了までの画面イメージ〕※実際の放送画面については別途検討されます。

7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までのカウントダウンなどを表示します。定期的に、全画面スーパーやブルーバックなどのお知らせ画面が短時間挿入されます。

7月24日正午以降



7月24日正午からブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時までに停波します。

停波後



7月24日、24時までに停波し、この後は映りません。

<<<地デジ受信の準備をお急ぎください!>>>

VHS ビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオなどでアナログテレビ放送を受信している場合も、7月24日以降は視聴できなくなります。

【お問い合わせ】 デジサポ Tel 0166・30・0101 企画財政課企画係 Tel 2・1214

事務アルバイト募集!! ～役場企画財政課～

町では、土地台帳の電子化に伴い、事務アルバイトを次のとおり募集します。

《募集人員》 2名

《業務内容》

土地情報のパソコンシステム入力及び台帳スキャニング作業

《雇用期間》 7月1日から約6ヶ月間

《勤務時間》 8時30分～17時15分

《賃 金》 日額5,600円

《休日休暇》 土・日・祝祭日

《応募方法》

5月9日以降に遠軽公共職業安定所において求職手続きを行い、紹介状の交付を受けてください。

【お問い合わせ】

企画財政課資産税係 Tel 2・1214

「全道一斉すずらん無料法律相談」の実施

道内179市町村のうち、150の市町村には弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない「弁護士不在地域」であります。北海道弁護士会連合会では、弁護士不在地域における無料法律相談を全道一斉に実施することにより、住民生活の安全を図ることを目的としています。

《日時》 5月20日 午後1時～5時

《場所》 佐呂間コミセン第1研修室

《佐呂間町の担当弁護士》

荒永 毅 先生

(永井法律事務所・北見市)

※予約制(当日対応できる場合もありますので、お問い合わせください。)

《予約開始日》 5月6日

【予約・お問い合わせ】

総務課総務係 Tel 2・1211

～あなたの正義が必要です～ 北海道警察官募集!!

平成23年度(第1回)北海道警察官採用試験が実施されます。

《第1次試験》 5月8日

《受付期間》 4月1日～4月13日

《試験区分》

○男性・女性A区分(大学卒)

[男性155名・女性25名]

※男性のみ北海道、埼玉、千葉、警視庁、神奈川、静岡共同試験

○男性・女性B区分(大学卒以外)

[男性55名・女性10名]

※北海道のみ

【お問い合わせ】

遠軽警察署 Tel 0158・42・0110

若佐駐在所 Tel 2・8005

佐呂間駐在所 Tel 2・3004

浜佐呂間駐在所 Tel 6・2110

佐呂間町地域防災計画（水防計画）を改訂しました

地域防災計画は、町の地域性を踏まえた住民の防災に関する基本指針となるもので、防災に関する組織の設置、町が行うべき予防計画や応急対策などを中心に各防災関係機関などの責任と役割を明らかにするとともに、町民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から保護するために必要な事項を定めたものです。

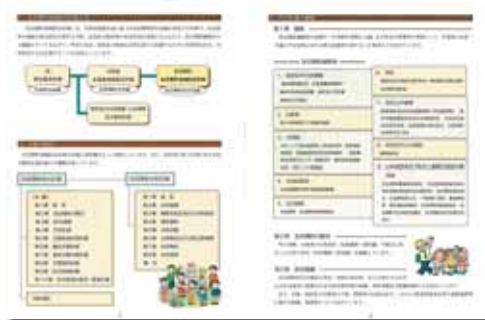
この度、近年の災害状況に基づく新たな防災対策としての整備が必要なため、町防災会議の協議により、別に定める水防計画と合わせ計画内容を全面的に改訂しました。防災計画は本編と資料編の構成で、各防災対策の項目に沿った内容としており、水防計画と合わせ一冊にまとめています。また、計画概要の説明用として一緒に概要版を策定しています。

これら防災計画は、町のホームページで公開するとともに、役場において閲覧可能ですので、希望される方は、役場総務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務課 Tel 2・1211



役場総務課で閲覧できるほか、佐呂間町ホームページでも公開しています。



避難場所の確認を !!

地震や津波などによる災害が起きた場合は、最寄の下記一時避難場所に避難してください。災害の起きた場所、状況によっては安全と思われる一時避難場所へと避難してください。避難所については、各公民館や学校などを利用しますが、避難所の開設には物資の運搬など時間が

かかります。また、収容人数なども考慮し、移動可能な方には近くの別の避難所へ移動をお願いするなどの作業を一時避難場所において行いますので、まずは一時避難場所へ避難するようにしてください。万が一ののために、既に配布されています佐呂間町ハザードマップなどで避難場所・避難所の確認をお願いします。

▼各地区一時避難場所

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○旧栄小学校グラウンド | ○町民センター駐車場 |
| ○若佐小学校グラウンド | ○佐呂間町交通公園 |
| ○若佐コミュニティセンター駐車場 | ○旧知来小学校グラウンド |
| ○旧若佐小学校グラウンド | ○旧仁倉小学校グラウンド |
| ○佐呂間町総合グラウンド | ○浜佐呂間活性化センター駐車場 |
| ○佐呂間町 100 年多目的広場 | ○浜佐呂間小学校グラウンド |
| ○佐呂間高校グラウンド | ○旧幌岩小学校グラウンド |
| ○佐呂間小学校グラウンド | ○富武漁村環境改善センターグラウンド |
| ○佐呂間中学校グラウンド | ○旧富武小学校グラウンド |
| | ○旧若佐小学校グラウンド |

津波に備えて・・・

海域の浅いところで大地震が起きると津波が発生します。津波は一般的な波と異なり非常に速い流れですので、その場にいた人にとっては突然濁流の中に立たされているのと同じ状況になります。そのため高さ数十cmの津波でも立っていらなくなり、1mを超えると木造家屋を壊します。津波の発生が予想された場合、気象庁は津波警報や注意報を発表します。震源に近いところでは警報の発表前に津波が来襲することもありますので、海辺で強い揺れを感じたら津波警報の発表を待たず、すぐに高い所へ避難しましょう。また、津波は繰り返し何度も押し寄せます。津波警報が解除されるまでは避難を継続し、絶対に海辺に近付かないようにしてください。

【お問い合わせ】 網走地方气象台 Tel 0152・43・4349

身体障害者ハイヤー料金助成について

身体障害者手帳をお持ちで下記の障害に該当する方（在宅者に限る）に、ハイヤー料金助成券（町内区間利用）の交付を行っています。

■助成対象

- ① 下肢、体幹障害を含み、他の障害と合わせて3級以上に該当する方
- ② 心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害1級に該当する方
- ③ 視覚障害者1級又は2級に該当する方
- ④ 下肢、体幹障害1級又は2級に該当する方

■助成券の内容

- ▼①・②に該当する方
年間：割引券45枚交付
 - ▼③・④に該当する方
年間：割引券90枚交付
- ※新規に希望される方は、お問い合わせ願います。
（印鑑と身体障害者手帳が必要となります）

【お問い合わせ】

保健福祉課社会福祉係

Tel 2・1212

国保の加入と喪失の届出

国保の加入者の資格は、職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除き、住所がある市町村の国保に加入しなければなりません。（学生など特別な場合は除きます。）就職して職場の健康保険に加入したときや、退職をしてめけた場合など国保の資格に異動が生じたときは、14日以内に届出を行ってください。特に6月までは、土木建設、水産加工などの事業所で働き始める方や、学校を卒業して就職をされる方が多くいらつしやる時期です。届出を忘れていると、そのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなります。届出は、役場保健福祉課医療保険係・若佐支所・浜佐呂間出張所のいずれでも可能ですので、忘れずに届出を行ってください。

また、新たに国民健康保険以外の健康保険に加入された場合は、継続して診療を受けている医療機関の窓口に新しい保険証を提示してください。

INFORMATION

▼児童扶養手当

■支給対象

次のいずれかに該当する満18歳未満（一定の障がいがある場合は満20歳未満）の子どもを育てている父子家庭又は母子家庭（所得制限があります）が対象です。

- 父母が婚姻を解消した
- 父または母が死亡した
- 父または母が一定程度の障がいの状態にある
- 父または母の生死が明らかでない
- 父または母が1年以上拘禁されている
- 母の婚姻によらないで生まれ、父がいない

■手当月額（平成23年4月から支給額が変わります）

1人目 全額支給 41,550円
一部支給 9,810円～41,540円
（所得に応じて支給）

2人目 5,000円加算

3人目以降 一人につき3,000円を加算

■支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

■その他

毎年8月に「現況届」の提出が必要です。対象者には個別に通知します。

「児童に対する 手当・制度、 ご存知ですか？」

▼特別児童扶養手当

■支給対象

満20歳未満で、精神又は身体に障がいのある児童を育てている父母（所得制限があります。児童が施設に入所している場合は対象外）が対象です。

■手当月額（平成23年4月から支給額が変わります）

1級 50,550円
2級 33,670円

■支給方法

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

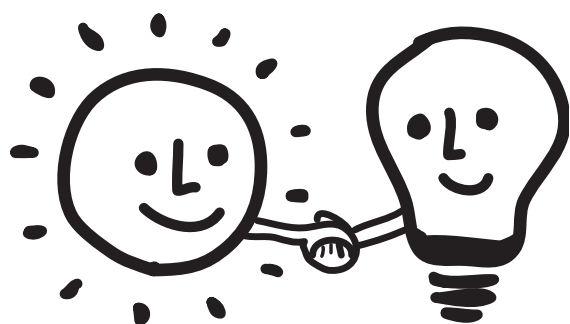
■その他

毎年8月に「現況届」の提出が必要です。対象者には個別に通知します。

【お問い合わせ】

保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

制度に伴うご負担に、
ご理解をお願いします。

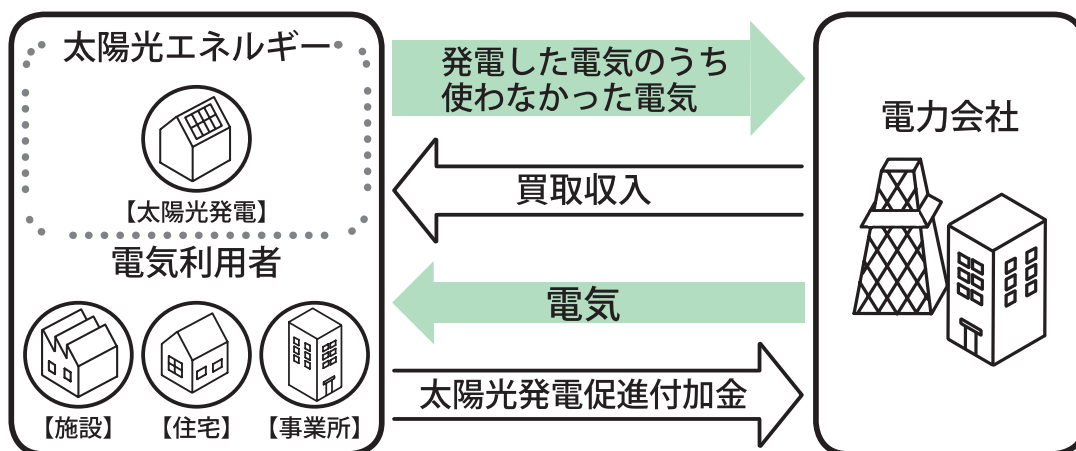


家庭や事業所などにおいて太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。買取りに必要な費用は「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべての方に負担をお願いしております。標準家庭の負担額は、月に3、21円程度となり、負担額は太陽光発電普及のために使われます。この制度により、住宅

向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ約3倍に伸びており、価格低下も進んできています。

今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解をお願いします。

「太陽光発電の余剰電力買取制度」のしくみ



※平成23年度導入者の買取単価は、10kW未満の住宅用42円/kW、10kW以上の住宅用、非住宅用40円/kWとなる見込です。

※太陽光発電促進付加金は、使用料1kWごとに一定料金が課金されます。

広げよう！
太陽光発電！

○未使用のもの
○低圧配電線と逆流ありで連携し、北電と電灯契約を締結できること

○太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満のもの

■補助金の額と算定方法

○1kW当り30,000円

○算定方法は、設置する発電システムの最大出力の合計値(kW表示とし少数第3位を四捨五入し第2位までとする)に30,000円

を乗じた額(千円未満は切り捨て)

※国の補助金は継続される予定ですが詳細は未定です。

■モニターの実施

補助金を受けられた方は、設置後1年間発電システムの運転状況を報告していただきます。

○町内の施工事業者(各メーカー発行の施工ID取得者)により設置する方

○国の補助事業に基づく補助金の交付を受けられる方

○借家の場合は、書面による所有者の承諾を得られる方

○町税などの滞納がない方

■対象となる太陽光発電システムの主な条件

○財団法人省エネルギーセンターに登録される省エネナビ、若しくは同等以上の機器が設置されていること

【お問い合わせ】

○設置費補助金制度
町民課生活環境係
Tel 2・1213
ホームページ
<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori>

山での事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」があります。次のことに心掛けて、山菜採りを楽しくしてください。

山菜採りの心構え5か条

①家族などに行き先と帰宅時間を知らせる

「自分だけの秘密の場所だから」では、万が一の場合、捜索が遅れることになりま

す。行き先、帰宅時間を知らせてから出掛けましょう。

②単独での入山を避け、2人以上で声掛けし位置を確認

万が一迷ったら、ひとりでは救助を求めることも出来ません。2人以上で入り、たえず声を掛け合いお互いの位置を確認しあうことが大切です。

③服装は目立つ色に!!

白や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万が一の場合は、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。

④携帯電話や非常食、熊よけの鈴やラジオなどを携行

鈴や笛、ラジオなどの音の出るものは、熊除けや自分の

位置を知らせるのに役立ちます。アメ玉やチョコレート、ビスケットなどは非常食になります。また、非常時の連絡用として、携帯電話を持ちましょう。

⑤迷ったときには無理せず、落ち着いて行動する

迷ったときはむやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。万が一の場合、家族などから捜索願が出されて捜索隊が救助に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

春の「ヒグマ注意特別月間」

4月2日～5月8日

ヒグマに遭遇しないために

◇野山に入る前に

役場や土地管理者などに事前にヒグマの出没情報を確認してください。ヒグマの出没情報・その他看板がある場所への立入りは止めましょう。◇ヒグマに出会わない工夫をヒグマの出没が予想される

野山では、集団で行動するよう心掛けましょう。見通しの悪い場所では笛を吹くなど工夫してください。特に、早朝や夕方、濃霧時や降雨時は注意しましょう。

◇野山での飲食では

臭いの強い食料は、ヒグマを引き寄せる場合がありますので控えましょう。野山にゴミを捨てたり埋めたりせず、残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

◇住宅地や農地周辺の注意

人間の食べ物やヒグマにとつてもごちそうです。このため、郊外の墓のお供え物や放置された農作物、廃棄物を餌としてヒグマが居着いてしまった事例が報告されていますので十分注意しましょう。

ヒグマに遭遇したら

◇まず落ち着く

あわてず、落ち着いて状況判断しましょう。特に、走って逃げると追いかけてくることがあるので危険です。

◇ヒグマを刺激しない

ヒグマが気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、

視線をそらさずゆっくりと後退してください

◇持ち物を取られたら

ザックなどの持ち物をヒグマに取られたらときは、あきらめましょう。

※野山に出掛ける際には細心の注意を!

エゾシカ駆除のお知らせ

エゾシカによる農作物などの被害を軽減するため、佐呂間及び若佐各猟友会の協力をえて、佐呂間町一円で4月上旬から9月下旬エゾシカ駆除を実施します。

【お問い合わせ】

経済課林務係

Tel 2・1200

佐呂間別川水系整備計画の縦覧及び説明会について

佐呂間別川上流・仁倉川の川づくりなどの内容を含む「佐呂間別川水系整備計画(原案)」の縦覧と説明会を行いますので、意見のある方は縦

覧期間中に意見を提出してください。(電話での受付はしていません。)

■原案の縦覧

○期間

4月1日～4月28日

(土・日曜日、祝日を除く)

○時間 9時～17時

○場所

・役場建設課

・網走建設管理部遠軽出張所

・オホーツク総合振興局行政情報コーナー

■意見の提出方法

縦覧場所に備付の意見用紙に記入の上、封筒またはFAXで送信してください。(送付先などは用紙に記載してあります。)

■原案の説明会

○日時 4月21日

10時～12時

○場所 佐呂間コミセン

【問い合わせ】

網走建設管理部治水課

Tel 0152・41・0735

網走建設管理部遠軽出張所

Tel 0158・42・3165

ホームページ

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ds/ksk/>

5月31日は、自動車税の納入期限です

■自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。納入期限は5月31日となっています。必ず納期までに納めましょう。

■納税通知書は5月6日に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かない方は、北見道税事務所自動車税係までご連絡ください。

■平成23年度の自動車税納税通知書（バーコードが印字されているもの）は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することも出来ます。平日や日中、お仕事などで納税することが出来ない方は、是非ご利用ください。

■事情があつて「納期限までに納められない」又は、「一度に納められない」などの納税の相談や、自動車税について不明な点がございましたら、北見道税事務所納税課までご相談ください。

【お問い合わせ】

オホーツク総合振興局

北見道税事務所課税課

自動車税係

Tel 0157・25・8683

オホーツク総合振興局

北見道税事務所納税課

納税第一・第二係

Tel 0157・25・8686

○ホームページ

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim>

網走支庁税務課

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim>

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim>

町内の各学校の校舎内が全面禁煙になります!!

平成14年に制定されました健康増進法において、人体に悪影響を及ぼす受動喫煙防止について、多数の方が使用する施設の設置・管理者は受動喫煙防止の取組を積極的に進める義務が課せられました。教育委員会としては、現在、各小中学校においては分煙措置を取り対処してきたところ

ですが、児童・生徒の健康により一層配慮し、本年5月1日から学校内を全面禁煙とします。町民の皆さんには児童・生徒の健康のためご理解、ご協力をよろしくお願いします。なお、学芸会などの学校行事の際には校舎外に喫煙場所が設けられる場合がありますので、学校からの指示に従い喫煙されますようお願いします。また、校舎外の学校敷地内においては禁煙とはなっておりませんが定められた場所での喫煙していただきますようお願いいたします。

消防団春季連合消防演習

平成23年度佐呂間町消防団春季連合消防演習が次のとおり行われます。消防演習に伴い、消防サイレンを吹鳴しますので、ご了承ください。

■日時 4月17日

■観覧式 13時

■サイレン吹鳴時間

佐呂間市街 8時30分

浜佐呂間 9時30分

栄・若佐各地域 8時

4月1日より佐呂間児童館の開館時間が変わります。

《通常期間》

◎月～金曜日

冬時間（10月～4月）

12時～17時30分

夏時間（5月～9月）

12時～18時15分

◎土曜日

10時～17時30分

《各小学校が長期休業の期間》

◎月～土曜日

10時～17時30分

◎休館日

日曜祝日

年末年始（12月30日～1月5日）

【お問い合わせ】

保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

町立佐呂間児童館 Tel 2・2311

町営住宅の空家状況

3月18日現在の公営住宅空家状況をお知らせします。入居申込など詳しくは、(Tel 2・1210)までご連絡ください。

■栄団地

※2階3LDK（1階）1戸
15,300円～

■宮前団地

☆特定公共賃貸住宅
2階3LDK（2階）1戸
47,700円～

特定公共賃貸住宅は収入が多い方のための住宅です。入居要件などが一般住宅と取扱が異なりますので、詳しくは役場建設課管理係までご連絡ください。

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

「ふれあいバス」からのお知らせ

「ふれあいバス」では、4月1日から、町内線全線で登校・下校両便で町内病院前での降車ができるようになりました。町内病院前で降車する方は、乗車の際、運転手にお伝えください。なお、乗車については、今までと同様に老人福祉センター前にてお願いします。

INFORMATION

4月1日から「ふれあいバス」は時刻改正が行われています。すでにお配りしています時刻表をご覧ください。

【お問い合わせ】

ふれあいバス運行室 Tel 2・1213

総合公園・交通公園・小公園が 5月1日、オープンします!!



バーベキューハウス

■使用できる時間 午前10時～午後7時
(照明設備・電源はありません)

■使用料

12人用コンロ 1台 600円
6人用コンロ 1台 300円
(12人用9台、6人用2台が使用できます)

■申込み方法

使用する3日前までに役場町民課生活環境係へお申込みください。

※焼肉用網やプレートは使用料に含まれますが、炭は各自持参ください。使用上注意事項は必ずお守りください。



交通公園 鉄道記念館

■開館時間 9時～17時(休館日:毎週月曜日)

※展示場見学希望の方は「片平食堂」へお申込みください。

◆各公園に公衆トイレを設置しています。皆さんが気持ち良く使うためにマナーを守ってお使いください。

【各公園に関するお問合せ】

町民課生活環境係 Tel 2・1213

4月は「粗大ごみ」の収集月です!!

健康カレンダーでもお知らせしていますが、4月は、粗大ごみの収集月となっていますので、粗大ごみは、忘れずに決められた収集日にゴミステーションへ出してください。

■各地区の収集日

9日(土) 知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩・浪速
12日(火) 栄地区・富武土
13日(水) 宮前町・永代町・幸町
21日(木) 若佐地区・若里
23日(土) 北・東・西富・高校団地

■粗大ごみの出し方

粗大ごみは、有料となっていますので、必ず粗大ごみシールを購入のうえ、粗大ごみに貼って出してください。粗大ごみシールが貼られていないものについては回収できません。粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で販売しています。

■処理料金

一辺の長さが

「1m未満のもの」

⇒ 200円の粗大ごみシール

「1m以上2.5m以下のもの」

⇒ 400円の粗大ごみシール

■ゴミステーションに出せない粗大ごみ

○処分収集マニュアルで町が処理できないものとしているもの。

○2.5mを超えるもの。

○重さが60kgを超えるもの。

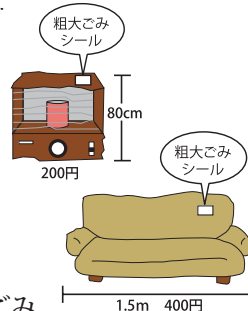
○家電リサイクル対象機器:テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン。

○産業廃棄物に該当するもの。

■お願い

○粗大ごみはゴミステーションを共有していますので、必ず収集日の朝8時までに出してください。

○粗大ごみを出すステーションは、決められている(町内会や自治会)ところを使用してください。



人のつばき

— 2月末現在 —

人口 5,912人 (+5)

男 2,832人 (±0)

女 3,080人 (+5)

世帯数 2,492戸 (+3)

() 内は前月比です。

札幌市	浜佐呂間	北	永代町	永代町	宮前町	西富	西富	西富	西富	▼香典返しを廃して	■社会福祉協議会
佐藤	山崎	加藤	皆川	佐藤	十亀	山本	山口	城	伊藤		
英一	政幸	久江	蓉子	誠子	裕一	サヨ	哲夫	榮子	光夫		
さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん		

ご寄付
ありがとうございます